

令和5年度 第3回地域連携コンソーシアム出席者名簿

NO.	氏名	所属・役職	備考
1	ふじい よしひろ 藤井 慶博	秋田大学大学院教育学研究科 教授	
2	あんどう いくこ 安藤 郁子	秋田公立美術大学 教授	
3	やまぐち かなえ 山口 香苗	秋田大学教育文化学部 専任講師	
4	かんばら おとこ 神原 音子	ウェルビューいずみ就業・生活支援センター センター長	
5	たなか つとむ 田中 勉	秋田県手をつなぐ育成会 会長	
6	さいとう まさかず 斎藤 雅和	社会福祉法人秋田育明会竹生寮 相談支援専門員	
7	たかはし ともこ 高橋 智子	秋田県特別支援学校PTA連合会 会長	
8	ささき みつお 佐々木光雄	秋田県障害者スポーツ協会 会長	
9	なら かつひさ 奈良 克久	NPO法人障がい者自立生活センター ほっと大仙 理事長	
10	こばやし じゅん 小林 純	能代市中央公民館 館長	
11	さとう ちえこ 佐藤千枝子	社会福祉法人南秋福祉会潟上天王つくし苑 施設長	
12	さとう ゆうこ 佐藤 裕子	NPO法人逢い 副理事	黒木 健アートアド バイザー(代理)
13	こまつ ゆみ 小松 由美	社会福祉法人秋田ふくしハートネット 障がい福祉サービス事業所 愛仙 管理者	
14	うぬま みきこ 鵜沼 美樹子	社会福祉法人雄勝なごみ会 地域生活支援拠点 愛光園 施設長	
15	せき としひで 関 俊英	能代市教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課 課長	
16	いしい さちこ 石井 幸子	潟上市教育委員会 文化スポーツ課 課長	
17	むとう ひろゆき 武藤 寛幸	仙北市教育委員会 生涯学習課 課長	
18	みうら けいすけ 三浦 啓助	由利本荘市教育委員会 生涯学習課 課長	
19	たかはし つかさ 高橋 官	湯沢市教育委員会事務局教育部 生涯学習課 課長	
20	さとう けいご 佐藤 圭吾	秋田県立能代支援学校 校長	
21	いとう とみこ 伊藤登美子	秋田県立支援学校天王みどり学園 校長	
22	こんどう ちはる 近藤 千晴	秋田県立ゆり支援学校 校長	
23	しみず じゅん 清水 潤	秋田県立大曲支援学校せんぼく校 副校長	
24	たかだや ようこ 高田屋陽子	秋田県立稲川支援学校 校長	
25	ひぐち かずひこ 樋口 和彦	県健康福祉部障害福祉課 課長	欠席
26	くまがい つかさ 熊谷 司	県教育庁特別支援教育課 課長	長崎雪子指導主事 (代理)

事務局：秋田県教育庁生涯学習課

協議

- ①「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」秋田大会について
- ②地域連携コンソーシアムについて

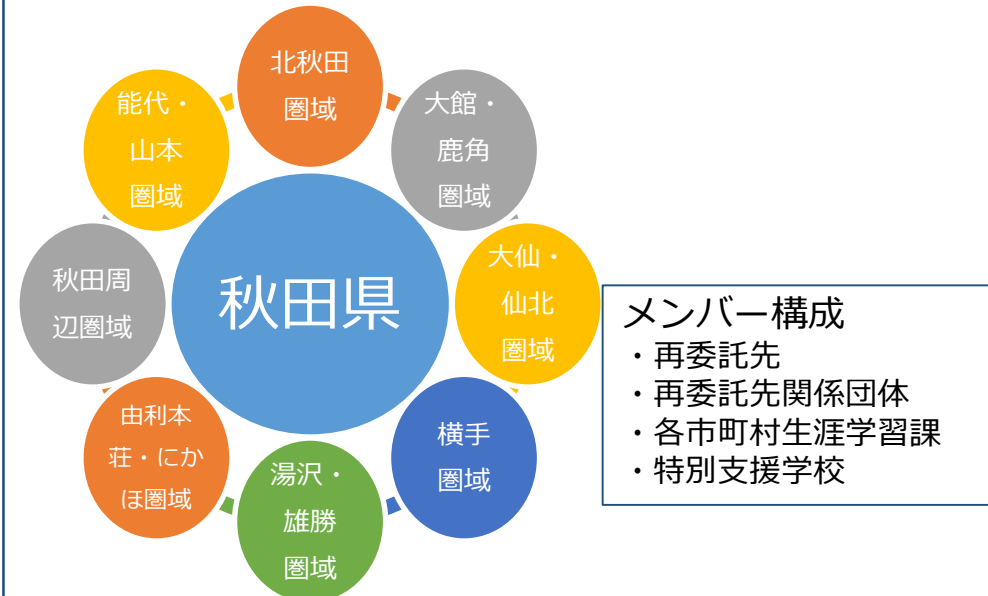
第2回地域連携コンソーシアムのまとめ

キーワード

- ①障害のある方が支援者や教える側等になる
 - ②バリアフリー、障害理解
 - ③再委託先の取組や実績を情報発信
 - ④顔の見えるつながりづくり、関係づくり
(産学官の連携)
 - ⑤楽しさが伝わる周知と講座の実施
- これらのキーワードを基に、令和6年度のコンファレンスで普及・啓発を図っていきたいため、どのような内容にするか御意見、御感想をいただきたい

地域連携コンソーシアムの再編成

イメージ図（名称もイメージです）



- ・再委託先が各地区で開催している連絡会の機能を生かして、各地区で圏域別地域連携コンソーシアムを形成
- ・県の地域連携コンソーシアムは、委員数を約10名から15名程度にして継続
- ・県と圏域別のコンソーシアムを形成し、圏域別のコンソーシアムでは再委託先の事業を基に障害者の生涯学習推進について協議を行い、県のコンソーシアムでは事業の展開やコンファレンスについて協議を行う
- ・R6年度は全圏域ではなく、再委託先の圏域で実施

○コンソーシアムの編成について御意見、御感想をいただきたい

第3回地域連携コンソーシアム記録

協議題：「令和6年度障害者の生涯学習支援モデル事業計画」

- 【協議】①「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」秋田大会について
②地域連携コンソーシアムについて

【事務局】

・協議の説明：資料参照

【藤井委員長】

本日の前半の協議は、第2回地域連携コンソーシアムでのまとめとして示した5つのキーワードに絡めて、多くの方に広めていくためにはどのような取組がよいか御意見をいただきたい。

後半の協議は、秋田県全体の生涯学習を進めていくために、県全体のコンソーシアムと各障害保健福祉圏域のコンソーシアムの在り方や、それらの連携と役割分担など、新たな地域連携コンソーシアムの編成について御意見をいただきたい。

【秋田県障害者スポーツ協会・佐々木委員】

県南の施設で、職員として受け入れた精神障害の方は、バレーや卓球など、スポーツ活動に力を入れており、毎週練習していた。スポーツ指導員の資格をもって、指導を行っており、彼を知る障害当事者等の目標になっているという事例がある。

【能代市中央公民館・小林委員】

障害のある方が支援者や教える側になることは理想的だが、障害がある方を教える側に育てる方法と、その必要性を周囲の方々に理解していただく手法が見えない。また、健常者と障害者が同じような指導能力をもっているというところまで障害のある方を育てるのか、それとも、障害のある方でも、ここまで指導できるようになるというところを目標としているのか、見通しがもてない。

また、バリアフリーには物理的な面と精神的な面の二つがあるが、それらをどうするのか説明を加えていただけると我々が目指すところが見えてくる。さらに、障害について理解してもらった人のその先に、何があるのか、何のために理解が必要なのかということの定義がなされないと、ただやっただけの満足感に終わってしまうのではないだろうか。

【藤井委員長】

非常に大きな問題なので、整理しながら一つずつ協議していきたい。障害のある方を教える側や支援する側に育成する方法と、それを一般の方に理解していただくための方策についてである。

【安藤副委員長】

障害のある方が支援者や教える側等になるためには、ピックアップする法人の方やコーディネーターの方の存在が大事だと思う。障害のある方が支援者や教える側になるために、どのように一人一人を育てていくのかということである。

例えば映画をたくさん見る方が、自分の感想を聞いてもらい、話題を共有する場を用意すること

で、ほかの人の思いを聞けるようにする。また、イラストを描く人同士が、お互いのオリジナルのキャラを描き合う会などを行って、自分のオリジナルキャラを誰かほかの人が描いてくれるとよい機会になる。障害のない方にとっても、自分のオリジナルキャラを障害のある方が描いてくれた、描いてくれるという機会もすごく優しい機会だと思う。

私たちが思っている「指導者」という形ではなくても、障害のある方が自分の得意なことや好きなことを、障害のない方にはできないような魅力で伝えられる機会を、その周りの方がどうコーディネートするかということが、先ほどの御質問に対する私の一つの考えである。人によっては、ここまでできるということを目指す方もいるだろうし、重度の方であれば、一般的な指導者とは違う形の指導の仕方があると考えていきたい。「支援者だからこうだ」とか「教える側だからこうでなくては」という枠を外して、障害のある方のもっている魅力を生かせるように考えていけるとよいと思う。

【大曲支援学校せんぼく校・清水委員】

本校でも、児童生徒の得意なことや日頃行っていること、学校で学習していることを通して、一般の方、園児児童生徒と関わることもある。一部、伝えたり、見方を変えたりすれば、「教えている」こともあるかもしれないが、どちらかというと一緒にやっている感覚の方が近い。そういう意味では、教える側になれる方もいると思うが、一緒に行くという考え方が自然な感じがしている。

【NPO法人逢い・黒木委員】

私どもの「虹いろ学級」という団体の名称は、NPO法人逢いの利用者が考えたものである。学級を始めた頃は、我々スタッフが主体となって、企画・記録・報告をしてきたが、ある時、何か違和感があると思った。学校で例えると、先生が全て決めて動かしている学習のようであった。今時の学校だと係や役割が割り振られていて、自主的なクラス運営が行われていると思った時に、自分たちがやってることは何か違うと思った。利用者の中にもいろいろと得意な人がいるので、利用者任せようと思い、「協力してほしい」と伝えた。例えば、チラシを作る、買い物と一緒に行く、写真を撮る等が得意な方に役割分担をした。このような手立てに気付くことができたのは、ある活動でグループ分けをした際に、利用者の方が前に来て、それぞれの特性的な面や男女の比率などに合わせて、短時間で見事にグループ分けをした姿を見たからである。「いつまで私たちがやってるのだろう」と思い、すぐに役割分担して運営する方針に変えてみた。

ただし、我々がやった方がすぐにできることを、担当に説明したり、サポートしたりと大変なこともある。写真撮影とかビデオ撮影もしっかりと編集するには大変なことも多いが、利用者はそれを通してすごく楽しさを感じていた。利用者から「あの写真良かったでしょう」と、共感を求める言葉をもらったり、家に帰る頃には数十件の写真が送られてきたりした。

障害当事者が支援者になるというよりも、共同者や一緒のスタッフとして活動してくれることによって、自己有用感や気持ちが調整されていくと感じる。また、「教える側」という言葉にも、いろいろなイメージの「教える」がある。いわゆる「教示する」ことなどから「役割を見出す」ようなことまであり、グラデーションになっていると思う。我々の「虹いろ学級」では「教える」というよりは、「リードする」の方がしっくりくる。

こうした取り組み方をすると、今までの学習プログラムとは違う満足感を得ることができる。また、任せた役割のスキルはとても上達していた。任せるところは、任せながらも一緒に対話や確認

を通して、フィードバックをしながら一緒に楽しんでいくような形がよいと思う。選択、決定する機会を積極的にいろいろな人がもつということは、有用なことである。

支援する側や教える側に立つことには、選択、決定する機会をつくる要素が入っていることが大切だと思う。

【藤井委員長】

「教える」「支援する」「支援される」というのは、固定的な役割意識ではなく、一緒に活動していく中で、その場に応じて支援する側になったり、支援される側になったりすることを、各自が役割分担すると考えた方がより自然なのではないか。

バリアフリーのバリアとは、社会的な障壁と言われ、そのうち「制度」「施設設備」「習慣」「人の観念」等が、知らず知らずのうちに障害のある人とない人を分け隔てていると言われている。

またバリアには、物理的なバリアと心理的なバリアがある。それらをフリーにしていくために障害理解は必要だと思う。委員の皆さんは、その先に、どういったことが期待されていると考えているのか。

【特別支援学校PTA連合会・高橋智委員】

高等部3年生の自分の娘に「卒業後どんな学びの場があればやってみたいか」と聞いてみたところ、「お母さんと一緒だったらやってみたい」と返ってきた。その理由は、「一人だと不安だし、みんなも知らないところだと不安なんだよ」ということであった。そういう場が得意な子もいるが、初めての環境がすごく苦手で、大勢の人や知らない人と話すのは難しいと感じる子もいる。

「障害がある人と障害がない人が一緒の場がよいか、それとも障害のある人だけが集まって学ぶ場の方がよいか」という問いには、「障害のある人だけが学ぶところがよい」と答えた。その理由は、「障害のある人とない人が一緒に学ぶことは、よいと思うけど、障害のない人は作業が進むのが速い」「私ができていなくても、作業はできる人に合わせて、どんどん進んでいく」ということであった。

気持ちのもちようと言えるが、そういう点も講座では考慮してもらいたい。また、自分で運転できないので、送迎車などの配慮があればよいとも思った。

【潟上天王つくし苑・佐藤千委員】

潟上市の「かたりあん」では、一般の方と一緒に障害がある方も参加できる講座を選んで参加した。最初、一般の方の中に入っていくことにハードルの高さがあると思っていたが、意外にも受け入れていただいて、壁がなくなりつつある。私たちが講座と一緒にいき、会話の中で障害当事者の特性等を説明することで、一緒の場にいられるようになったことが一つの成果である。

一般講座への参加は、受け入れる側の調整も必要である。講座の講師に承諾を得られたら、障害当事者も参加できるが、承諾が得られなければ、障害当事者が参加したいと思っても参加できない。

潟上天王つくし苑が1か月に1回実施している「Win-Win」の活動は、障害のある方たちが主になって実施している。「障害当事者が教える、支援者になる」ということに関連した話になるが、障害のある方々は、自分たちがやりたいと思った時は、私たちの支援はいらないくらいである。周りとのコミュニケーションを取ったり、友達関係をつくったりするためには回数や年数が必要で、その場に応じたつなぎ役も必要であるが、自分たちで活動を組み立てたり、自分たちでやりたい方向を決

めたりすることができる車椅子の方もいる。また、お互いに助け合っている場面も見ることができ
る。

【安藤副委員長】

私の体験談だが、学生（女性）が知的障害のある男子と楽しく接していた場面で、周りにたくさ
ん人もいる状況で、彼が一言「ぎゅうして」と伝えたようだ。言われた学生は衝撃を受けてしまい、
「もう怖くて参加できない」という状態になってしまった。

鴻上つくし苑の佐藤委員への質問として、障害理解につなげるために、一般の方と一緒に活動す
ることで気を付けていることはどんなことがあるか聞きたい。

【佐藤千委員】

以前、障害当事者が参加する講座に高校生ボランティアの方々に手伝ってもらったことがあった。
その際は、事前に研修をして障害当事者の方の特性を伝えたり、支援の場面で障害当事者の気持ち
を代弁したりして、関わりの仲立ちをした。最初に、支援者側となる方が、相手を受け入れるよう
な対応を教えることはいつも行っている。

【ほっと大仙・奈良委員】

大仙市になる前の大曲市の時に、公共機関および商業施設、大型商業施設でバリアフリーについ
て調査をしたが、当時は「そんなことしたって無駄」と言われたことがある。

その後、小学校で「バリアフリーって、何だろう」をテーマに福祉授業を担当させてもらってい
る。20年ちょっと前ぐらいから始まった授業である。主に小学4年生で福祉授業をやってきたが、
当時の4年生が今の若者として育ってきた。「障害者を見たら、気軽に声をかけてください」「勝手に
手を出さないで、何か手伝いましょうかと声掛けをしてください」と教えてきたところ、そのよう
にやってくれる若者が増えた。これは長い目で見て、取り組んでいかないと一朝一夕では難しいと
思う。支援学校が行う交流学习などの取組が、とても大事だと思う。

ピアサポーター研修が、県の事業で昨年からは始まった。障害当事者が、互いに支え合っていくと
いう文化が形成されている。身体（障害）と精神（障害）が主である。

「こうでなければできない」とイメージする障害種があるかもしれないが、ぜひピアサポーター
という取組が広がり、障害者同士も支え合っていけるという考えをもってほしい。

障害者も講師になり得るという点とバリアフリーが進むには時間がかかるし、地道に取り組んで
いきたい。特に子どもたちに働きかけていきたい。福祉授業から20年が経過し、今になって効果
があったと思っている。

【藤井委員長】

この取組は、文化をつくっていくという長い営みなので、それなりの時間が必要なのだと思う。
時間がかかるというのは、佐藤千委員からもあったので、なるほどと思って聞いていた。

【藤井委員長】

コンソーシアムのまとめとして、出されたキーワードの4つ目、「顔の見えるつながりづくり、関
係づくり」に関して、産学官の連携も含めて、つながりづくりや関係づくりについて意見をお願い

したい。

【安藤副委員長】

この（資料の）右側の図で、各地域に担当者を作りながら、全体的に活動していくところがとてもよいと思う。顔の見えるつながりづくり、関係づくりでは、その各地域の特徴とか各圏域の特性など、その地域に住んでいるキーパーソンの方、例えばスポーツの指導者として活動している方や、得意な分野ですでに講習などを行っているリーダー的な方と連携できればよい。そういう顔の見えるつながりづくり、関係づくりにおいて、施設とか行政だけではなく、民間や医療で活動している方なども巻き込んで、各地域がネットワークをつくり、県全体でお互い知り合えるようになっていくとよいと思う。

キーパーソンは、とても大事である。その点で、どなたか「こういう方がいる」という事例なども紹介していただけたら嬉しい。

【小林委員】

中央公民館という立場で、参加募集の際は障害の有無は問わず「配慮をする」という形で行っている。産学官の連携については、我々としては、能代支援学校から協力をいただいて、いろんな事業についていつも相談している。

毎年行っている「まち灯り事業」は、ろうそくを溶かしてキャンドルを作り、能代に灯火をもたらそうという事業である。まちづくりで活動している人たちが行っていた事業で、我々とタイアップしていただいて、我々はそこに支援学校の方など、障害のある方を招いて一緒にキャンドルを作って、その灯火を楽しもうという活動をこの事業で行っている。産学官で一つのイベントを行っている事例である。

この事業では、中心になって頑張っている方たちがいて、その人たちが一生懸命やっている。我々は立ち位置を踏み越えないように協力するようにし、我々に賛同してくれる障害のある方やない方たちがやるという気持ちには、我々が「鍵になる」「黒子になる」という気持ちでやっている。天候に左右される事業だが、産学官でやれないこともなく、いろんなやり方があると思う。

当公民館に聞いていただければ、「こういった形で、このぐらいで準備し、このぐらいの予算でやっている」ということは、お伝えすることができるので、参考にいただければと思う。

【佐藤圭委員】

小林館長さんから紹介いただいたとおり、公民館事業にお誘いをいただいており、「まち灯り事業」にもお誘いいただいている。

実施した活動は、街中で作る灯籠などを学校や寄宿舍の余暇時間に作成するなど、今年はそういう形で参加させていただいている。

学校でできる生涯学習につながる「種まき」のような意味合いがあって、非常に将来につながっていく。自分たちの作ったものが地域で使われて、人々を照らしていくということを目の当たりにできるものなので、貴重な機会をいただいている。また、他にも同窓会の活動の提案があったので、別の機会にお話をしたい。

【斎藤委員】

福祉の方から見た場合、自立支援協議会や総合支援協議会が全県の各市町村にある。その協議会のメンバーは、私のような相談支援専門員や教育関係者、医療関係、保健関係、就労関係など様々である。協議会にぶら下がる形で、部会やプロジェクトなどの組織になっているが、それが各地にあるので、すでに関係づくりが進んでいる。その中に、キーパーソンになる方もいるので、協議会を活用した企画や運営なども有効だと思う。

【藤井委員長】

地域連携コンソーシアム再編成について、秋田県全体のコンソーシアムと、障害保健福祉圏域ごとに地域単位のコンソーシアムをつかって横展開を図っていくという方針を示していただいた。このことについて、意見交換していきたい。

【小林委員】

なぜ、「県が今までやっていたことをそれぞれの8地区に分けるのか」について説明をお願いする。

【事務局】

地域連携コンソーシアムは、これまで県全体で一つの組織として行ってきており、今後は各圏域で行う提案をさせていただいているが、いきなり各圏域でやっていくということは準備も考えて、難しいだろうと思うので、段階的に進めていきたい。

また、地域連携コンソーシアムを4年間続けてきたが、協議の議題が似通っていて、現段階の組織では協議を尽くしたと思うところがある。

これまで、秋田県では「25市町村で障害者が参加できる生涯学習講座を実施する」ことが目標にあったが、先ほどの協議でもあったとおり、障害者の方が一般の方と混ぜて講座に参加することは、心理的なハードルも高いことから年数もかかると考える。そのことも含めて、医療と福祉サービス、就労については、県内8障害保健福祉圏域に分かれて支援を行っているため、生涯学習についても圏域でカバーしていくことによって、障害者のための生涯学習をより一層推進できるのではないかと考えている。

【小林委員】

現在の再委託先の数（現在は5団体）に対して、（資料の図の）円の数が合わない分については、残りの3団体の見通しがついており、「8圏域でやっていくということが可能だ」ということであればよい。しかし、再委託先はこれから探すということであれば、あともう一つ前の絵図を作って、それから最終的な絵図にもっていかないと、絵に描いた餅で終わってしまう。

そして、このコンファレンスやコンソーシアム自体がいつかはなくなってしまうと思うが、そうなるとおそらく空中分解になって、情報も共有できなくなってしまう。まずは現在実施しているところからの地盤固めをして、再委託先のない地区はこのように実施してはどうかという提案等がほしい。実際、再委託先の目途があるのかも含めて教えてほしい。

【事務局】

資料で示したイメージ図は、これまで事業に関わっていただいていた再委託先団体のことであるということを承知おきいただきたい。

これまで、各地域で連絡会として行っていた会議を「コンソーシアム」という呼び方にするところから始められたらと思う。

再委託先で行われていた連絡会には、様々な関係者の方々がおり、すでに「生涯学習支援に向けて、このような取組をしていく」という、お互いの情報共有や講座実施のため役割分担等を進めていただいている。その形を継続する、または広げていくような形にできればと考えている。

【藤井委員長】

今までやってきた連絡会の継続発展した形が圏域別の地域連携コンソーシアムということだが、この説明を踏まえ、望ましい形など、秋田県と各地域の役割分担や連携のあり方などについていかがか。

【佐藤圭委員】

イメージ図だが、真ん中に秋田県があって、各障害保健福祉圏域同士が横の線でつながっている。各圏域と秋田県がつながるのであれば分かるが、これはどういう意味がある線なのか。

【事務局】

横のつながりのように見えてしまうが、秋田県全体で障害者の生涯学習を進めるというイメージで、各圏域と県がつながっていくというようなイメージで示したものである。

【佐藤圭委員】

秋田県と各圏域が線別につながるということでよいか。

【佐藤圭委員】

各コンソーシアムにおいて、「ゴールは何か」。そして、提示された文章からすると「協議を行う」ということでよいか。

先ほど、協議を尽くしてしまったと話されているが、また協議を行うのか。何の協議を行うのか、分からない。

【事務局】

各地域で行われている連絡会の話合いをイメージして提示させていただいた。

【佐藤圭委員】

キーワードを5つ示していて、第2回地域連携コンソーシアムの協議の取りまとめとしたものだが、私はこれらを平均的に扱って、全てを達成するようなものの並びではないと思う。このキーワードを見ていくと、目的と方法と、あるいは目標、効果などが混在している。

そして、コンソーシアムとは、「共同事業体」という意味合いであり、行うことは「活動していく」ことだと思う。辞書によると、「資源を蓄積する」というような意味合いもあるが、一番の目的は

「活動していく」ことではないかと思う。コンソーシアムと銘打っているのは、そこに活動をつくっていくという強い意志が示されているのではないか。仮にそう理解すると、キーワードの中で一番大事にしなければいけないのが5つ目の「楽しさが伝わる周知と講座の実施」ではないか。

まち灯り事業の話があったが、そのようにして、地域の行事に参画していく。これも、子どもたちや当事者の方にとっては余暇活動でもあるが、生涯学習の機会のきっかけにはなるのではないかと思う。その中に仲間づくり、地域参画という可能性も秘めているのではないかと思う。

「活動をつくりましょう」「その地域に合うものでできるところから、あるいはできる可能性のあるところから動いてみませんか」と、そのように進めることが共同事業体の進む道ではないかと思う。

その次のステップ、実際に地域でやろうとしていることがあるので、そこを大事に生涯学習につながるものを探していく、そして、つくっていくという位置に意味付けしていく、育てていく活動にしていけばよいのではないかと思う。

【藤井委員長】

今の佐藤委員の発言で、「県のコンソーシアム」と「圏域ごとのコンソーシアム」で行っていくべき方向性というものを示唆していただいたように感じた。

そうしたことを踏まえて実際にどのような行動ができるのか、ぜひ皆さんからアイデアや御意見を伺いたい。

【安藤副委員長】

コンソーシアムが共同事業体ということで、各再委託先が実際に講座を開設したり、活動を積み重ねたりしている点から、私はイメージ図を見て各地域がつながる意味の線だと思った。

それは、すごく素敵なことだと思ったので、イメージ図どおりに各圏域別に地域連携コンソーシアムも形成しつつ、それが横の繋がりで情報交換などのネットワークをつくり、それが秋田県全体において、実際に共同事業体として同じ姿勢で取り組む状態になるのが理想だと思った。

【伊藤委員】

この地域連携コンソーシアムのイメージ図を見て、天王みどり学園は秋田周辺地域に入るのだろうと思った。メンバー構成に特別支援学校が入っているが、他の地域は学校が1つか2つである。しかし、秋田周辺地域は、本校と栗田、附属、視覚、聴覚、きらりというように学校数が多く、範囲が広がってしまう。

潟上市との連携について自分もできるところからと思い、今回のコンソーシアムの委員になるに当たり、本校で行っている青年学級を市教育委員会にも知っていただきたいと思い、先日次回の青年学級のお便りを渡した。そういう形で、できるところから関わっていければと考えているが、秋田周辺地域に入ってしまうと、男鹿・南秋地区の子どもたちは、「秋田で行われる講座の案内が届くのか」「参加意欲が湧くだろうか」と考えた。秋田周辺地域のところだけは、範囲が大きい。潟上地域の中で生まれたものが、範囲が大きくなることで、活動しづらくなるのではないかと思った。

【高田屋委員】

圏域別コンソーシアムを進めることは、地域の実情に合わせたいろいろな講座実施へ向けて前進でき、やりやすいと思って拝見した。

先ほど、高橋智委員のお子さんの「実際に自分が出るとしたら、障害のある方だけの講座がよい」という話を聞くと、地域に分かれた時に本人たちがどのような講座に出てみたいか意見を聞くことが必要だと感じる。学校であれば同窓生に、施設であれば施設にいる方々に、意見の吸い上げの支援を充分行いながら、楽しさが伝わる周知とともに講座の内容について考えていけるとよいと思った。私たちが、「こうであろう」と一生懸命考えてはいるが、その中に「本人たちはどう思っていて、どんなことを今の段階で希望しているのか」などが考えられていないと、実際には参加に向かわないと思うので、圏域別に分かれた時には意見の吸い上げの仕方でも検討できればよいと感じている。

【藤井委員長】

当事者のニーズの把握に尽きるかと思う。意見を拾っていくためには、できるだけその地域の障害のある方々の近くにコンソーシアムを置いていくと、それが叶うかと思う。

【神原委員】

障害当事者の意見を汲んでいくことについて、いろいろ生涯学習的な機会ができてきているところもあると思うが、具体的にどこにどのような機会があるかは分からない部分がある。どこに何があって、どんなことをやっているのかということ、圏域ごとに確認をすることから始めるのもよいと思う。

【清水委員】

講座の話がたくさん出ているが、今年度まで行ってきた取組や、なぜそれを行うことにしたのか等を事務局で整理して今後の内容を示してほしい。

【藤井委員長】

情報の集積や発信は、県全体で俯瞰的に集めて、必要に応じて地域の方に流していく、提供していくことが必要だと思う。

【佐藤圭委員】

私どもの同窓会会長と副会長と話をする機会があり、コロナで立ち消えになっていた、本校で毎年開催していた「しのめ夏祭り」という催しを復活させてほしいという話を受けた。千人規模でお客さんが見え、いろんな団体がお店を出したり、歌や踊り、お囃子が出たりする催しで、「また出店をやりたい」などの声や、「収益金は来年度の周年事業があるので、そちらの方に寄付したい」という申し出もあった。ほかにも「そのようにやりたいという同窓生はいっぱいいる」「だから声をかけて、また集めたいと思う」「ぜひ、またやらせてほしい」という声もあった。

これは、生涯学習の機会になる。そして、講座などではなく、自分たちでやりたいと言っていることで貢献したいということなので、すごく有り難いと思っている。これは、「講座ありますよ」とチラシを配る必要がない。

同窓生の皆さんが声を掛け合って、集まってくる機会を設けるだけでも、捉え方によっては生涯学習につながるいろいろな学びや要素があると思うので、そのような形でもできそうな機会づくりについて、同窓生の申し出から思うに至った。

このような活動であれば学校でもできる。それを各地域でもう1回見つめ直すことから行くと、

いろいろな活動が紹介でき、「公民館でこれをやっているよ」「まち灯りではこういうことをやっているよ」と広がっていくのではないかと思う。

【藤井委員長】

今日は皆さんに2つの大きなテーマということで、貴重な意見をたくさんいただいたと思う。非常に感謝しており、令和6年度の方向性が少しずつ明らかになってきたとも思う。

《講評》

【山口委員】

今年度から地域連携コンソーシアムに関わらせていただき、毎回様々な意見を聞くことができ、大変勉強になっている。

私は、生涯学習・社会教育が専門で、その観点から、教える側、教えられる側というように分けない、本来学びの場というのが分けられない場なのだという意見が出ていて、それは生涯学習の理念とも通じるものがある、ハッとしたところがあった。

また、そういう過程の中で気付かないうちに「心にあったバリア」や「ハード面のバリア」などに気付くことが重要で、基礎にあるべきことだと考えさせられた。

最後に、共生社会をつくるということに当たって、障害のある方であってもない方であっても、一人一人がそれぞれバラバラの個性をもっているという、安藤先生の言葉をお借りすると、「魅力をもつ」ということが印象的であった。

「皆が同じである」ことを前提にして「共に生きるという共生社会」であるというよりは、「皆それぞれバラバラなんだ」ということを前提にして、「それぞれが生きることを共にしている社会」という意味で、「生きるを共にする社会」「それぞれが生きようとする社会」をつくろうと議論していることを感じる事ができた。